特定粉じん排出等作業実施届出書

(宛先) 川口市長 殿 届出者は工事の発注者です

令和○○年○○月○○日

川口市 ○□町1-1-1 届出者 □□工業株式会社 代表取締役 ○○ □□

電話番号 〇〇〇一〇〇〇一〇〇〇

吹付け石綿又は石綿を含有する断熱材、保温材若しくは耐火被覆材に係る特定粉じん排出等作業を実施するので、大気汚染防止法第 18 条の 17 第 1 項 (第 2 項)の規定により、次のとおり届け出ます。

届出対象特定工事の場所 <mark>川口市○□町1-1-1</mark>		
	^{前 所} (届出対象特定工事の名称) ○○ビル <mark>改修工事</mark>	
届出対象特定工事の元請業者 埼玉県さいたま市○×区△△1-2-3		_
	請業者を記入して	
	、自ら施工する場	
ては、その代表者の氏名	者に同じ」でもよ	יט
特定粉じん排出等作業の種類 大気汚染防止法施行規則別表第7		
1の項 建築物等の解体作業(次項又は5の項を除	余く)	
2の項 建築物等の解体作業のうち、石綿を含有す	する断熱材、	
保温材又は耐火被覆材を除去する作業(掻き落とし、		
切断、又は破砕以外の方法で特定建築材料を除去する		
もの) (5の項を除く)		
5の項 特定建築材料の事前除去が著しく困難な角	解体作業	
6の項 改造・補修作業	3 (件)_	
特定粉じん排出等作業の実施 自 令和〇〇年〇〇月〇〇日 ※整理番号	٨	
の期間 至 令和〇〇年〇〇月〇〇日 ※受理年月日 /		
特定建築材料の種類(1)吹付け石綿 ※審査結果		
	区画(工区)数	
3 石綿を含有する保温材 いずれ	れの項でも必須	
4 石綿を含有する耐火被覆材		
特定建築材料の使用箇所 見取図のとおり。		
特定建築材料の使用面積 500 m ²		
特定粉じん排出等作業の方法 別紙のとおり。		
特定粉じん排出等作業の 建築物(耐火)準耐火・その他) ※備 考		
参 対象となる建築物等の概要 延べ面積 450 m² (2 階建)		
その他工作物		
者 届出対象特定工事の元請 □□建設株式会社 現場責任者 埼玉次郎		
$igr ^{7}$ $igr $ 業者又は自主施工者の現場 $igr $ 埼玉県さいたま市 $igr $ $igr $ $igr $ $igr $ $igr $		
責任者の氏名及び連絡場所 電話番号○○○-123-○○○○		
事 下請負人が特定粉じん排 ××株式会社 現場責任者 川口太郎		
出等作業を実施する場合の□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□		
項 当該下請負人の現場責任者 電話番号 現場事務所 048-※※※-※※※※		
の氏名及び連絡場所 本社 03-****-***		

- 備考 1 吹付け石綿又は石綿を含有する断熱材、保温材若しくは耐火被覆材に係る特定粉じん 排出等作業の対象となる建築物等の部分の見取図を添付すること。見取図は、主要寸 法及びこれらの特定建築材料の使用箇所を記入すること。
 - 2 参考事項の欄に掲げる事項は必須の記載事項ではないが、同欄に所定の事項を記載した場合は、同欄をもつて、大気汚染防止法施行規則第 10 条の 4 第 2 項第 1 号に規定する事項のうち特定粉じん排出等作業の対象となる建築物等の概要及び同項第 3 号及び第 4 号に規定する事項を記載した書類と見なす。
 - 3 ※印の欄には、記載しないこと。
 - 4 届出書、見取図及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本産業規格 A 4 とすること。
 - 5 氏名(法人にあつてはその代表者の氏名)を記載し、押印することに代えて、本人(法人にあつてはその代表者)が署名することができる。

特定粉じん排出等作業の方法

特定粉じん排出等作業における措 置	除去 囲い込み・封じ込め・その他
特定粉じん排出等作業の方法が大気汚染防止法第 18 条の 19 各号に	
掲げる措置を当該各号に定める方 法により行うものでないときは、	計算方法 : (作業室の容積) ÷ (排気能力)
その理由	
集機種・型式・設置数	○○社製 SY-30 ろ過集じん装置 1台
• L	9 2 (m³/min) (1時間当たり換気回数 5 回)
# 気 能 刀(m°/m1n) 気 装置 使用するフィルタの種類及び その集じん効率 (%)	××社製 HEPA フィルタ 0.3μmの粒子 99.97%
使用する資材及びその種類	飛散防止剤:〇〇〇スプレー(〇〇社製) 飛散抑制剤:××液(××社製) 隔離シート(側面):厚さ0.1 m m (床面):厚さ0.2 m m
その他の特定粉じんの排出又は飛 散の抑制方法	

備考 1 本様式は、特定粉じん排出等作業ごとに作成すること。

- 2 使用する資材及びその種類の欄には、湿潤剤・固化剤等の薬液、隔離用のシート・接着テープ等の特定粉じん排出等作業に使用する資材及びその種類を記載すること。
- 3 その他の特定粉じんの排出又は飛散の抑制方法の欄には、大気汚染防止法施行規則別表第7に規定する「同等以上の効果を有する措置」の内容、散水の方法、囲い込み又は封じ込めの方法等を記載すること。
- 4 作業場の隔離又は養生の状況、前室及び掲示板の設置状況を示す見取図を添付すること。見取図は、主要寸法、隔離された作業場の容量 (m³) 並びに集じん・排気装置の設置場所及び排気口の位置を記入すること。